

【一般事業主行動計画】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度の利用促進を行うとともに取得しやすい職場環境を継続的に整備する。

《対策》

平成30年4月 職員厚生委員会議での内容説明や文書による職員へ周知

目標2 育児休暇後の短時間勤務制度の周知、利用促進を行うとともに取得しやすい職場環境を継続的に整備する。

《対策》

平成30年4月 職員厚生委員会議での内容説明や文書による職員へ周知

目標3 集金業務の廃止や週1回のノー残業デー実施などによる所定外労働の削減。

《対策》

平成30年4月 厚生委員会での検討

平成30年6月 部署ごとの問題点の検討

平成30年8月 集金業務の廃止 ノー残業デーの実施
文書による職員への周知・徹底